

マイナンバーカードで何ができるのか教えて！

マイナンバーって？

マイナンバーカードで得すること

役場にマイナンバーカードを持って行こう

はマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはパソコン（ICカードリーダーが必要）から「マイナポータル」にアクセスし手続きをするほか、セブン銀行のATMでも手続きが可能となっています。また、役場・町民サービス課（一階一番窓口）や庶路支所でも登録の補助を行っています。

①本人確認書類として利用できる

マイナンバーカードは公的な個人番号のことです。

マイナンバーは、日本国内の全住民に指定されている12桁の個人番号のことです。



マイナンバーカードとは、プラスチック製のICチップ付きのカードです。表面には氏名、住所、生年月日、性別、顔写真などが記載されており、裏面にはマイナンバー（個人番号）が記載されています。

①令和4年4月から住民票や印鑑証明書などが全国のコンビニエンスストア（以下、コンビニ）で発行可能になる

コンビニで住民票や印鑑証明書などの公的な証明書を発行できるようになります。利用できる時間は、6時30分～23時30分と限られていますが、役場の窓口が閉まっている間でも、身近なコンビニで発行できるので便利です。

②保険証として利用できる
令和3年10月からマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が開始される予定です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に申し込み手続きが必要です。手続き



※マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局は、これまでと同様に保険証が必要です。利用できる医療機関等は左記QRコードからご覧ください。

②申請書の記入が楽になる
白糠町ではマイナンバーカードを利用した「申請書作成支援システム」を導入しています。窓口でマイナンバーカードを提示していただくと氏名、住所、生年月日、性別の記入を省略できます。

問合先／町民サービス課住民係
☎ 21-2171（内線5115）

●マイナンバーカードの申請方法

【交付申請書をお持ちの方】

スマートフォン

1. スマホで顔写真を撮影
2. スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
3. 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
4. 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

1. カメラで顔写真を撮影
2. 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
3. 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

1. タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
2. 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
3. 画面の案内にしたがって必要事項を入力
4. 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

1. 交付申請書の必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を張り付けて郵送し完了

【交付申請書をお持ちではない方】

①専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます。

※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。

②役場の窓口でも、交付申請書を再発行していますので本人確認書類を持参の上、役

場1階町民サービス課窓口までお越しください。

●役場窓口での手続き（平日 8:30～17:00）

町民サービス課住民係・庶路支所窓口で、簡単に申請の手続きができます。本人確認と無料で顔写真を撮ります。申請を行うとおおむね1ヶ月で交付通知書（はがき）が自宅に届きます。その後マイナンバーカード受け取りの手続きをお願いします。

（受け取りは、町民サービス課住民係のみ）

（受け取りに必要なもの）

- ①交付通知書（はがき）
- ②通知カード
- ③本人確認書類（下記参照）
- ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）



●受け取り・申請の臨時窓口を開設します 9月26日（日）

平日は仕事などでマイナンバーカードの受け取り・申請が難しい方は、9月26日（日）の9時から12時までマイナンバーカードの臨時窓口を開設します。申請の方はQRコード付きの申請書をご持参ください。申請書がない方は事前に住民係へ申し込みください。

持ち物／本人確認書類 ※持っている方は申請書

本人確認書類とは・・・

顔写真付きの運転免許証、パスポート、障害者手帳などは1点、各種健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、通帳、キャッシュカードなどは2点が必要です。

①本人確認書類として利用できる
マイナンバーカードは公的な本人確認書類として利用できます。

②申請書の記入が楽になる
白糠町ではマイナンバーカードを利用した「申請書作成支援システム」を導入しています。窓口でマイナンバーカードを提示していただくと氏名、住所、生年月日、性別の記入を省略できます。